

開催日及び場所		令和2年12月16日(水)	横浜植物防疫所会議室	
委員		吉武 雅子(大学講師) 田邊 清貴(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)		
審議対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日		
審議対象案件		171件 うち、1者応札案件40件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 3件 (抽出率37.5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	—	
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	7件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
随意契約(企画競争・公募)		—		
随意契約(その他)		—		
(特記事項) 特になし				
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等	
		<p>動物検疫所北海道・東北支所胆振分室機材保管庫建築等基本設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本設計までの業務ということか。 この設計は特殊な設計なのか。 中国でアフリカ豚熱が流行していたのか。 アフリカ豚熱の流行拡大が無ければ予定されていた契約であり、例年発生する契約ではないということか。 北海道・東北支所以外でも設計を実施しているのか。 今回の設計業務は動物検疫所として初の業務ということか。 移動式ということは、持ち運びすることがあるのか。 なぜ北海道に設置するのか。 基本設計と実施設計とで契約を分けたのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> そのとおり。実施設計はまた別物で既に入札済みである。 一級建築士であれば設計可能なものである。 中国だけで無く東アジア全体で流行が拡大しており、その対応のために補正予算が措置された。 そのとおり。 北海道以外に横浜と門司で実施している。 北海道支所では初であるが、レンダリング装置を保管するための装置の設計ということであれば、過去に中部空港支所で一度行っている。 そのとおり。 現在中部に1台設置してあるが、日本全国に出動することを想定し、日本の北側、南側、関東近辺に設置する計画としている。 補正予算で措置された案件であるため、両方を実施すると工期が足りなくなることが想定されたためである。 	
		<p>動物検疫支援システムのデータベース検索機能等構築業務(役務)</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの構築業務ということか。 この契約には保守等も含まれているのか。 今回補正予算で措置された理由は何か。 どのような加工食品からウイルスが検出されるのか。 仕様書を確認すると本改修の入札者は、事前にシステムの運用保守業者と調整の必要があるようだが何を行うのか。 動物検疫所支援システムのサーバーの提供業者はセックか。 「運用支援業者の協力」とはセックの協力ということか。そのことについて契約書が何かに記載されているのか。 運用支援業者が意図的に協力しないということがないよう、契約書など書面で改修の際には協力することを義務づけるような対策が必要ではないか。 仕様書には、入札者が運用保守業者に事務連絡を行うよう記載があるが、事前に運用保守業者に連絡をさせてしまうと運用保守業者が調達をハンドリングする危険性がある。また、アンケートにおいて運用保守業者への連絡が必要であったため入札をあらかじめとの回答もあった。動物検疫所がプログラム実装にかかるリスクとコストを入札者へ説明すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> そのとおり。 含まれていない。本契約は、動物検疫システムが保有するいくつかの機能のうちの一つについての構築業務であり、システム全体の保守契約は別に毎年度一括して行っている。 アジア各国から商売用として運ばれてきた非正規品からアフリカ豚熱のウイルスが分離され、手荷物検査を強化する必要性が高まった。このため、これまでは焦点が当てられていなかった、手荷物を持ち込んだ人の情報を動物検疫所で一元的に管理するためのシステムを構築するために補正予算が措置された。 ウイルスの性質が異なるため、一概に「～にはウイルスが多い」ということは言えない。コマーシャルベースで輸入されるものは国と国との確認があるので安心だが、現地の露店や免税店で売っている物はその都度検査が必要である。 現在の動物検疫所支援システムは、運用保守業者が実際の操作を行わないとプログラムを乗せることができない仕様となっており、また動いているシステムを止めずにプログラムを乗せる必要があるため、運用業者との連携が必要となる。プログラムの実装にかかるリスクとコストについて改修業者に認識していただくために運用保守業者への事前連絡を仕様としている。 別である。 そのとおり。記載はないと思うが、ニフクラの中の動物検疫所のシステムを触るには運用支援業者に協力していただく必要がある。 検討することとしたい。 検討することとしたい。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載のある他のシステムは、動物検疫所の所有するシステムか。 ・仕様書の図では、システム間で連携をしているようであるがそれらのシステムを運用支援業者以外の業者が作っても問題はないのか。 ・連携する際費用は発生するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NACCSについてはNACCSセンターの所有であり、利用料を払っているの動物検疫所のシステムでは無い。また農林水産省行政情報システムは本省のシステムである。 ・問題はない。連携に関しては、それぞれの業者と担当間で話をしている。 ・基本的にはないが、それぞれのシステムにおいて設定値等のシステム変更が必要となり、運用保守の範囲を超えるのであれば費用が発生する可能性はある。
	<p>シーケンシング装置購入（海外病検査課）（物品）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この装置は遺伝子の分析をする装置なのか。 ・生物ごとに異なる装置を使うのか。 ・この装置もアフリカ豚熱が関係しているのか。 ・この装置もアフリカ豚熱が関係しているのか。 ・今後も増やす予定なのか。 ・この装置は何年くらい使用できるのか。 ・保証期間はどれくらいか。 ・このような装置を取り扱う業者は、コロナの影響などもあって増えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 ・全生物においてDNAの基本的な構造は同じなので、一つの装置で全生物の分析が可能。 ・そのとおり。 ・横浜にもある。国内でアフリカ豚熱が発生した際に迅速に対応できるように台数を増やした。 ・今後の疫病発生状況と予算次第である。 ・基本的には10年以上は使える。ただ、技術の発展により新機種が製造されるとそれまでの機種種の保守がなくなる可能性もあり、機器の耐用年数等も考慮すると10年くらいではないか。 ・5年である。 ・代理店が増えているという話は聞いていない。
	<p>リアルタイムPCR装置購入（横浜本所）（物品）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの話と同じような目的か。 ・リアルタイムとはどういうことか。 ・機械の性能の仕様はどのように決めるのか。 ・このような機械にどれくらい予算がかけられるのか。 ・Fastモードにすると検査結果に影響があるのか。 ・使用頻度はどれくらいか。 ・PCR装置を移動することはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。シーケンシング装置は遺伝子の塩基配列を確認するものだが、PCR装置はそれの前に病原体の遺伝子があるかないか、陽性か陰性を判断するためのものである。 ・PCR検査はDNAの変性・アニーリング（焼き戻し）・伸長の3工程を1サイクルとし、そのサイクルを繰り返して行う検査であるが、そのサイクルごとにDNAの増幅の有無の確認を行う、という意味である。経過がより分かりやすくなる。 ・動物検疫所の職員がメーカーのスペックを見ながら必要な仕様を満たすものを選んでいく。 ・今回の補正予算については、こちらから要求した金額で予算措置されているため、こちらのほしい物は購入できる。 ・短時間で同じ検査結果が得られるが、使用できる試薬が高価になる。 ・豚熱が発生していないため、通常の検査時に使用する程度である。 ・基本的にアフリカ豚熱が発生した際には横浜で検査することになっているため、ないと思う。
	<p>自動血球計数装置購入（横浜本所）（物品）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考機種は日本の会社のものか。 ・この装置は動物専用か。 ・元々購入を予定していたものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 ・そのとおり。様々な動物で検査できるように機器の調整が行われている。 ・アフリカ豚熱の発生に伴う検査態勢確立のために、補正予算により急速購入した。
	<p>令和2年度動物検疫所川崎出張所における検査探知犬ハンドリング業務委託（役務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロントバルに動物検疫所の犬を委託しているのか。 ・検査探知犬でコロナを探知することは可能か。 ・この委託業務の数は今後減る予定なのか。 ・検査探知犬が仕事をする空港等で訓練を行うのか。 ・契約の複数年化とはどういうことか。 ・探知能力は年齢を重ねると下がるのか。 ・飼育管理は土日みの業務なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。ハンドリング業務及び犬の飼育管理を委託している。 ・海外にはコロナ探知犬がいるので、訓練をすれば同じように探知できるかもしれない。 ・数年間は現在の140頭体制が維持されると思われる。 ・基本的な訓練はそれぞれの委託業者の社内でを行い、その後実際に働く空港等で問題なく働くことができるかを最終確認する。 ・1年間だけ働かせる場合と5年間働かせる場合で、犬の訓練に必要な費用は変わらないため、同額の訓練費用であれば長い年数契約して訓練した犬を働かせたい、と業者は考えている模様。それを踏まえて5年の国債契約を増やしている。 ・集中力や持久力といった部分は低下する。 ・そのとおり。平日はハンドラーが飼育管理を行っている。
	<p>検査探知犬飼養管理業務（単価）（役務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港ペットサービスが犬の訓練も行っているのか。 ・業者の事務所が空港にあるのか。 ・指定された時間外の監視業務は契約に含まれていないのか。 ・業務報告はどのように行うのか。 ・専門資格は何か必要なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行ってはいない。動物検疫所職員の休日に飼養管理のみを行っている。 ・ない。空港にある犬舎に出勤していただく。 ・含まれていない。 ・様式1の業務実施報告書を用いて行う。 ・特に必要ない。犬の飼養管理方法を理解しており、犬の細かい変化に気づくことができる者であれば良い。
	<p>米国技能試験受験に係る委託業務（役務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年認定の手続は必要なのか。 ・全支所で認定の手続が必要なのか。 ・通関関係の手続は動物検疫所が行っているのか。 ・動物検疫所で通関関係の手続を行うのは難しいのか。 ・ISOの審査は毎年行われるのか。アメリカから審査員が来るのか。 ・この代行業者が審査に関わるのか。 ・受験手続きは英語で行うのか。 ・日本国内では実施できないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 ・ISOの認定を受けている6施設が必要。 ・業者に委託しており、動物検疫所は行っていない。 ・以前行ったことがあったようだが、トラブルがあり委託するようになったと聞いている。 ・ISOの審査は、審査員が来る実地審査と文書審査が交互に行われるため、基本的に毎年審査されるものになる。日本支社の審査員が来る。 ・ISOの審査の中で受検することとなっている技能試験を受けるための手続代行業務である。ISOの審査自体は技能試験受検の結果を見せるものとなっている。 ・そのとおり。なお、検体送付に不備があったとき等にも業者に間に立ってもらう。 ・日本には試験機関がないため実施できない。オーストラリアやイギリスなどでは行っているようだ。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	